

「人質司法」ってなに？ そもそも「人権」ってなに？

—国際人権の視点から解説します—



スピーカー：藤田早苗、海渡雄一、小川隆太郎

「ここは日本なのだから、警察や検察は私たちの人権を守ってくれる」。
「本当にやっていなければ、警察や検察だって分かってくれるはずだ」。
あなたがもしそのように考えているとしたら、ぜひ現実を知ってください。

2025年6月13日(金曜日) 18:00~20:00

場所：青山学院大学 総合研究所ビル 11階 第19会議室

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

- ・JR山手線,東急線,京王井の頭線「渋谷」駅より徒歩10分
- ・東京メトロ半蔵門線,銀座線「表参道」駅より徒歩5分

定員：100名

※お申し込みに達し次第締め切りとさせていただきます

お申し込みは
こちらの
QRコードから



日本では、たとえ警察や検察が間違っていて、本当は罪をおかしていないとしても、いったん逮捕されると、警察や検察の言うとおりに罪を認めないかぎり、いつまでも家に帰してもらえず、家族にも会わせてもらえない、勤務先にも連絡させてもらえない状況に置かれてしまいます。

これは決して誇張ではありません。逮捕された人は、自身の「人生」（自由、家族、仕事、健康、時には命）を人質とされて、やってもいない罪を認めさせられてしまう、このような捜査の在り方は「人質司法」と呼ばれ、日本の司法の現場では横行しています。他人ごとではないのです。

国連からも「人質司法」を解消するよう何度も日本は注意を受けていますが、「人質司法」が無くなる気配は全くありません。袴田事件の時から、最近の大川原加工機事件、プレサンス事件など最近でも、「人質司法」が悲惨な冤罪を生み出したことが発覚し続けています。

想像してみてください。あなたの大切なひとや、あるいはあなた自身が「人質司法」の犠牲となる姿を
なぜ日本だけに異常な「人質司法」が横行しているのでしょうか。「人質司法」の実態はどうなっているのでしょうか。どうすれば「人質司法」を終わらせることができるのでしょうか？

「人質司法」ってなに？ そもそも「人権」ってなに？

—国際人権の視点から解説します—

2025年6月13日(金曜日) 18:00～20:00 (開場17:30)

第1部

「終わらせよう！人質司法」 (18:00～19:00)

スピーカー：海渡 雄一

(弁護士、監獄人権センター代表)

小川 隆太郎

(弁護士、ヒューマンライツ・ナウ事務局長)



先進国の中では異常な日本の「人質司法」。五輪贈賄容疑で逮捕され無実を主張したことで、226日間に身体を拘束され続けたKADOKAWA元会長角川歴彦(81歳)は、「人質司法」の是非を憲法・国際人権に基づき正面から問う史上初の公共訴訟「人質司法違憲訴訟」を提訴。現在、国を相手に公判が始まっています。その弁護団で活躍する国際人権に精通する海渡雄一さん(弁護士・監獄人権センター代表)、小川隆太郎さん(弁護士・ヒューマンライツ・ナウ事務局長)から、裁判の報告も含め、日本司法の問題点と今後の展望を語っていただきます。

第2部

「国際人権基準を武器にしよう！」 (19:00～20:00)

スピーカー：藤田 早苗

(エセックス大学人権センターフェロー)



『武器としての国際人権 日本の貧困・報道・差別』著者、国際人権法の専門家であり、アカデミックアクティビストとして活躍する藤田早苗さん(エセックス大学人権センターフェロー)から、国際人権基準から照らして日本の人権問題はどのような立ち位置なのか、貧困・差別・性暴力・ビジネス・表現・入管収容など、日本の人権侵害の実態について、他国とどう違うのか？人権後進国であることを認識し、そこから抜け出するためにグローバルスタンダードである「国際人権」のパワーを武器に方法を学びます。国際舞台で活躍する藤田さんしか語れない、日本で自由に生きるための必修科目講義です。

お問い合わせ先 ▶▶▶ info@proof-of-humanity.jp